

令和6年度 第1回益田市子ども・子育て会議議事録

日 時：令和6年7月12日（金）午前10時00分～11時30分

場 所：益田市立保健センター 3階 多目的ホール

出席者：

（委 員）福井委員、河野委員、中島委員、田中委員、高島委員、岩田委員

（事務局）福祉環境部
子ども福祉課

子ども家庭支援課
子育て支援センター
協働のひとづくり推進課
福祉環境部匹見分室

塩満次長
志田原課長、村上課長補佐、千振課長補佐
中島主任主事、寺井副主任主事
桐木課長、篠原係長、中尾係長
佐々木所長、三家本所長補佐
岡崎課長
斎藤室長

<次第>

1. 開会
2. 挨拶
3. 委員紹介
4. 子ども・子育て会議の説明
5. 議事
 - （1）会長の選任について
 - （2）益田市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について【資料1】
 - （3）令和5年度の益田市子ども・子育て支援事業計画の評価について【資料1-①、-②、-③】
 - （4）（仮称）益田市こども計画の策定に係るニーズ調査の結果（速報値）について【資料2】【資料3】
6. その他
 - （1）次回の会議開催について
 - （2）こども・若者の意見の政策反映に向けた研修について
 - （3）その他

■開会

○事務局

本日はお忙しい中、ご参集いただきありがとうございます。定刻となりましたので、令和6年度第1回益田市子ども・子育て会議を開催いたします。

私は、本日の進行を担当します 子ども福祉課の寺井と申します。よろしくお願いいたします。

本日の会議ですが、12時を終了予定としております。

それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。

①本日の会議次第

②益田市子ども・子育て会議の委員名簿及び事務局名簿

- ③益田市子ども・子育て会議について
- ④【資料 1】 益田市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について
- ⑤【資料 1-①、-②、-③】 令和 5 年度子ども・子育て支援事業計画の評価について
- ⑥【資料 2】（仮称）益田市こども計画の策定に係るニーズ調査の結果（速報値）について
- ⑦【資料 3】（仮称）益田市こども計画の策定に係るニーズ調査回答数一覧
- ⑧こども・若者の意見の政策反映に向けた研修のお知らせ
- ⑨こども・若者の意見の政策反映に向けた研修チラシ

資料についてはよろしいでしょうか。

それでは、早速ではありますが、開会にあたり、福祉環境部次長塩満正人がごあいさつを申し上げます。

■挨拶

○事務局

皆様おはようございます。

本日はお忙しい中、本年度第 1 回益田市子ども・子育て会議の委員にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本年度から新たに委員となられた方、また、昨年度から引き続いて、委員になっていただいている方、様々いらっしゃいますけれども、益田市の子ども・子育て支援に対して、民間の立場で、またいろんな立場でご理解ご協力いただいておりますことに、厚くお礼を申し上げます。

今年度、益田市子ども・子育て支援事業計画、第 2 期でございますが最終年度となります。

事業計画に基づいて、これまでの取組の評価・反省を本日さしていただくとともに、次期子ども・子育て支援事業計画を含めた、益田市こども計画、まだ仮称でございますけれども、そういったこども計画の策定に向けて、様々ご協議をさせていただければというふうに思っております。

今年度はこども計画策定のこともございますので、全体で年 4 回の会議ということで、委員の皆様にはご足労なり、ご迷惑をおかけするところでございますけれども、こちらでもできるだけ、速やかな資料提出なり、説明を心がけさせていただきますので、様々なご意見、忌憚のないご意見をいただければというふうに思っております。

今日はちょっと全体的に人数がちょっと寂しい感じなんですけれども、このあたりも、次回以降、より多くの委員の皆様が出席いただけるような日程調整を事務局としてもしてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

■委員紹介

○事務局

続きまして、会議次第 3 番目委員紹介に移ります。

委員の方々につきましては自己紹介をお願いできたらと思います。

それでは順に所属とお名前をお願いします。

・全委員の自己紹介

ありがとうございました。

皆様の他に、本日欠席の方が 5 名おられますので、ご報告いたします。

続きまして、事務局側の自己紹介をさせていただきます。

・事務局の自己紹介

続きまして、次第 4 番目子ども・子育て会議の説明に移ります。

事務局から説明いたします。

■子ども・子育て会議の説明

○事務局

説明いたします。

資料につきましては益田市子ども・子育て会議についてという資料をご手元をお願いいたします。

座って説明させていただきます。

1 番の概要につきましては省略させていただきまして、2 番、会議における役割をご覧ください。

保育所などの利用定員を定める際や、子ども・子育て支援事業計画を策定、変更する際に意見を述べていただく役割や、事業の点検・評価が適正であるかなどの調査・審議を行っていただく役割があります。

子ども・子育て会議でご意見を述べていただくことや、調査・審議をしていただくことで、益田市子ども・子育て支援事業計画が策定され、また事業内容の進捗管理が推進されています。

本日の会議におきましては、この子育て支援事業計画に基づいて、令和 5 年度に実施した事業につきまして、また、ニーズ調査の結果につきましてのご意見を願います。

簡単ではございますが、以上で説明を終わります。

■議事（１）議長の選任について

○事務局

つづきまして、会長選任に移ります。会長の職においては、その負担を軽減することを目的に毎年選任することとさせていただいております。

本日は、今年度の初めの会議でございますので、会長の選任をお願いしたいと思います。
会長選出についてご意見がございますでしょうか。

○委員

少しよろしいでしょうか。

昨年度、放課後児童クラブ支援の会の会長をしております。

以前委員だった方から、私のほうにいろいろ伺っておりますけれども、今年度先ほど次長さんもお話しされましたように、こども計画の策定という大きな案件もありますので、できれば、これまでの流れを分かっておられる方に会長をしていただけたらどうかなというふうに思っています。

それで、できましたら、引き続き、保育研究会の代表されています委員のほうに受けていただければどうかなと思うんですけどもいかがでしょうか。

・全員拍手で承認

○事務局

それでは異議なしということで、委員に会長をお願いします。

会長の挨拶いただき議事に入らせていただきます。

議長については会長がなると定められておりますので、挨拶の後、議事の進行をお願いします。

○議長

引き続きまして、昨年に続いて、会長ということで今ご指名いただきましたけれども、先ほど来話がありますように、昨年こども基本法ができて。こども家庭庁を設置されというところで、新たにこども計画の策定というのが、自治体に対しては努力義務となっておりますけれども、国のほうで大綱が示されて、それに基づいて、これから、計画を各自治体でという流れの中にありますので、これまでは、この子ども・子育て会議は、事業計画の進捗というところが主だったところでもありますけれども、それはそれとして、次の段階は本当にこども真ん中社会というものを皆さんと一緒に実現していく、そんな場にしていかなければならないというふうに思っておりますので、各委員の皆様のお力をお借りしながらすばらしい方向に、いい計画つくれるように、またその計画がうまく進んでいくようにというところを目指していきたいと思っております。

事務局も全てのこどもに関わる課がこれから入ってきてつくっていくということになりますので、非常に、力を入れて、皆さんと一緒にやっていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

■益田市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について

○議長

議事の（２）からということになるかと思います。

子ども・子育て支援事業計画の点検評価についてということで、事務局のほうから説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、資料１「益田市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について」をお手元をお願いします。

１ これまでの経過の一番下の段落をご覧ください。

計画を着実に推進するために毎年度、PDCA サイクルを回しながら、子ども・子育て会議において進捗管理を行うこととしています。そのため、先ほども説明いたしましたが、本日の会議においては、令和５年度に実施した事業について進捗管理を行うこととして、委員の皆様からのご意見を願います。

事前に送付しました A3 サイズの資料と A4 サイズの資料の見方などを説明いたします。

A3 サイズの資料は、益田市が実施する子ども・子育てに関する 60 事業の内容を掲載しています。A4 サイズの資料は、法律で定められた事業について掲載しています。

まずは、A3 サイズの資料 1－① １ページをお手元をお願いします。

事業番号 1 子育てサロンの拡充・支援 をご覧ください。

令和５年度の事業総括を右の欄に掲載しています。①に事業の実施状況を、②に問題や課題を、③に次年度に向けた改善を担当部署において記載し、また、事業の達成度に応じた内部評価をつけています。100%の実施であれば A 評価、50%以上の実施であれば B 評価、50%未満の実施であれば C 評価、実施がなければ N 評価としています。

続いて、事業番号 2 の地域子育て支援拠点事業の推進をご覧ください。

事業総括の内容が、資料 1－③地域子育て支援拠点事業 と記載しています。このように記載された事業は、A4 サイズの資料 1－③に実施状況を記載しています。資料 1－③ をお手元をお願いします。

資料 1－③の 2 ページをご覧ください。地域子育て支援拠点事業のページになります。

先ほどの A3 サイズの資料 1－①と異なる箇所が、左の欄にあります、量の見込みと提供体制になります。量の見込みは、事業を利用する人数の計画値と実績値を掲載しています。提供体制や確保数については、受け入れができる人数や箇所数等を掲載しています。法律等で、13 の事業の具体的な目標設定を行うため、量の見込みと提供体制を定めることとなっています。そのため、お手元のページは、実際に事業を行っていますので実施状況等を記入していますが、最後の 14 ページのように実施をしていない事業についても掲載することとしています。

委員の皆様方には、事業の実施状況等に対するご意見や評価に対するご意見等をお願いします。

ご意見に対する回答等は担当課で対応させていただきます。この会議において回答が難しい場合は、後日か、または次回の会議において回答をさせていただくこともありますので、あらかじめご了承ください。

説明は以上になります。

■議事（３）令和５年度の益田市子ども・子育て支援事業計画の評価について

○議長

続いて、令和５年度の益田市子ども・子育て支援事業計画の評価について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

続いて、令和５年度の事業内容の説明をさせていただきますが、事業数が多いことと時間に限りがありますので、令和４年度と評価が変更になった事業とＣ評価の事業についてまとめて説明をさせていただきます。

お手元にＡ３サイズの資料１－①とＡ４サイズの資料１－③をお願いします。

１ページ事業番号４子育て短期支援事業についてですが、Ｃ評価になりました。資料１－③の６ページをご覧ください。この事業は、保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行うショートステイ事業になります。年間１４０人分の利用は可能でしたが、利用者数が７人であったことからＣ評価になりました。

Ａ３サイズの資料１－①の１ページ事業番号５特別保育サービスの実施についてですがＢ評価になりました。

資料１－③の８ページをご覧ください。幼稚園を利用する児童の保護者が就労等の理由により、幼稚園で一時的に預かる事業になります。実施の状況等は令和４年度と変わりはありませんが、量の見込み等において実績値が計画値を下回りましたのでＢ評価になりました。

続いて、資料１－③の９ページをご覧ください。先ほどの幼稚園での預かりを除く、保育所やファミリーサポートセンターで預かる事業になります。実施の状況等は令和４年度と変わりはありませんが、総体的に実績値は令和４年度より下回るものの、差異の部分にはありますが、実績値７９と計画値９５との割合で８３．１％以上の実施になったことからＢ評価になりました。

Ａ３サイズの資料１－①の９ページをお願いします。

事業番号３１奨学金貸付制度の充実についてですが、Ｂ評価になりました。

この事業は、児童等の就学による保護者の経済負担を軽減するため、学費等にあてる奨学

金の貸付を行い、負担軽減を図る事業になります。令和4年度以前と比べて、新規貸付申請が1名であったことからB評価になりました。

A3サイズの資料1-①の12ページをお願いします。

事業番号40 中学生の保育体験プログラムの推進についてですが、C評価になりました。この事業は、乳幼児に対する知識と関心を深めるとともに、キャリア教育の一環として、中高生を対象として市内の保育所等で乳幼児と触れ合う保育体験プログラムを実施する事業になります。コロナ感染症の影響により全ての中学校で行うことができなかったことからC評価になりました。

A3サイズの資料1-①の17ページをお願いします。

事業番号59 働き方の見直しと子育て家庭に優しい環境づくりの啓発についてですが、B評価になりました。この事業は、仕事と生活の調和を推進し、子育てにやさしい職場づくりに積極的に取り組むことを宣言する企業を募集し、「ますだ子育て応援宣言企業」として登録して、取組事例を広く市民等に紹介する事業になります。登録企業数が2社であったことからB評価になりました。

A4サイズの資料1-②については、令和4年度との評価に変わりはありませんでした。

A4サイズの資料1-③については、先ほど説明をいたしましたので省略します。

事務局からの説明は以上になります。

○議長

内容が膨大ですので皆さんも、事前に目を通すのもなかなか、分らなかったと思いますけれども、今説明ありましたが、今の説明だけじゃなくて、今の資料全体のところで、思うところがあればご発言をお願いしたいと思います。

資料1の①の9ページの、奨学金のところの、B評価になってなったところですけど、何でこんな少なかったんですかね。

○事務局

奨学金制度については実績として1名というところでございました。

状況としましては、やはり国とかの事業所、大学等の奨学金制度が充実してきているという状況があります。

益田市の奨学金もあるんですが島根県の奨学金の制度がありまして、益田市がこういった状況でしたので島根県の奨学金のところに問合せをしたらですね、やはり島根県のほうにおいても東部のほうからは申請者が多いんですが、西部のほうはどうも少ないというような実態というところで、益田市として考えられるのはやはり、他市や国とかと比べると奨学金の金額自体が低く設定してあるというところも、一つの理由かもしれないかなというところもあります。

一応そういった課題を持ってですね今年度は早いうちから周知をしたり、金額の設定に

については今後検討するというようなことで昨年検討しております。

○委員

ファミリーサポートセンターの事業のことで、少しちょっとお聞きしたいんですけども、多分児童クラブの入会申込みの裏面に、ファミリーサポート事業の案内っていうものは、ついていましたか。

○事務局

承知しておりません。

○委員

ファミサポの現在の状況なんですけれど、ある家庭と役所さんが契約を結ばれるんだと思いますけど、その契約上何か、どういった利用の仕方とか、例えば、約束みたいなものがあるのか分からないんですけど、ある市で肢体不自由の子供さんが、学校から児童クラブに、下校は学校の一応責任というふうになっていて、送り届けてほしいということを保護者さんがお願いをされたらしいんですね。だけど、学校側からすると難しい、できないということで、児童クラブのほうにお願いをされたんですけども、児童クラブの運営会長会長さんも、自分の車を出してまでは行けない。ということで、それでも保護者さんは使わなければならなかったの、保護者さんとちょっとお話をして、ファミリーサポートを使われたわけですね。

だから、学校にファミサポが迎えに行って、それから、児童クラブのほうに送り届けてくださる。で、肢体不自由ですので、当然放課後デイサービスのほうも併用されていて、放課後デイサービスは学校まで迎えに来て、終わったら連れて帰るというような事業なんですけど、益田のファミサポもそういったことで、例えば、使われる家庭と、受け入れる側の家庭のほうとの話合いでそれができるのかどうかというところでちょっとお聞きしたいなと思っています。

これをやっぱり回る中で、児童クラブの支援さんたちでお伝えしてそれを保護者さんに丁寧にお伝えすると、そういったところで、学校からクラブに来るのが困難だから使わないっていうご家庭も中には他の市町村ですけど、あるわけですね。

なのでその辺はどういう契約になっているのかを聞いてみたいなと思います。

○事務局

実態としては、障害児の送迎は、今現在、私の知る限りはないです。

ただ制限するものではないので、今、おねがい会員とまかせて会員ですね、ですからお願いする側とそれを受ける側ということで、登録していただけてますけど、その両者の間で合意がなされれば、それは可能だと思いますが、やっぱり車両の問題だとか、いろいろと人的

な問題だとか、というハードルは若干あるのかなというふうには思っていますが、その辺は協議の上で、うまく解決策が見つければ、利用可能というふうに思います。

ただその両者の合意がないといけませんので、当然顔合わせをして両方で話し合っているだけで、内容を詰めていただくということになろうかと思います。

○委員

そういったときに、行政さんも、2者の中に入っていてやっていただくことができるのでしょうか。

○事務局

はい。顔合わせのときは必ず入りますので、一緒にお話をさせていただくということになります。

○委員

そうすると今決まっている金額より車で送るということになればその辺も話をされるというような感じなんですよ。

○事務局

一応ファミサポの中ではですね、料金が決まっています、それとガソリン代相当ですね、ということになっています。

それ以外の部分については、ちょっとファミサポの範囲内を超えることになろうかと思っていますので、協議が必要かなというふうに思います。

○委員

ファミサポでどれだけの結局サービスが利用できるかっていうことが、保護者にどれだけ分かっておられるかっていうのがすごく大事だと思うんですよ。

現実問題、僕安田小学校のときにある肢体不自由の子供さんおられて、ほぼ保護者の送迎なわけですよ。だけど途中でいろんなところを利用するとかあるんだけど、でも結局それってなかなかうまくいかなくて、どうしようもないときに、学校と家庭との相談の中で、管理職がその子を車椅子も積んで送迎せざるを得ないというのが現実なんですよ。

これが現実なので本当にそのファミサポでどこまでできるのかみたいなのが分かって、本当に保護者が利用できるっていうところは、相当話し合いが必要だと思います。

なのでその辺りが本当に、周知の紙 1 枚ではなかなか難しい辺りをどうするのかはぜひご検討いただけるとありがたいと思います。

○事務局

特に今回のケースでいうと、まかせて会員様のほうの理解というふうになろうかと思いますが、要するに受ける側ですね。それにつきましては、やはり、個別の協議。そこが重要になってくるかなというふうに思います。

○議長

そういう個別の協議が必要になるケースの場合に、そういう相談も受け付けますよというか、そういう個別での相談が必要な場合はというような何かこう、もう少し周知の際に、細かいことは書けないと思うんですけど、少し、そういう相談ができますよみたいなことは入れてもいいかもしれないですね。

○委員

それと本当に是非それが可能な、まかせて会員がいらっしゃるのかどうかという辺りをぜひ把握しておいていただけるといいんじゃないかなと思います。

まかせて会員はおられますよ、でもこういうサービスをしてくれる人は益田市にはいません、というのはちょっと残念な話だなと思うんで、その辺の開拓というか、その辺もぜひ可能であればお願いできるとうれしいなと思います。

○事務局

その辺も含めて、課題として承っておきたいと思います。

○委員

ちょっとこの件で。

ニーズは多様だと思うんですよね。で、1例がありましたけれども、多様なものに対して、できるかできないかっていうのは、ケースが起こってみないと分からないところだろうと思いますので、いろいろなケースをですねほかの自治体のいろんな役割を担ってくれているファミサポの方たちの事例を集めてですね、こういった事例でも対応していただきたいということを、まかせて会員の方の説明会などで、尋ねて、そしてそれでこういうケースだったら、自分は受入れられるよという方の、ちょっと、名簿なりを確認しておくというのがいいのかなと思いました。

それから利用者のほうには相談に乗ってもらえるんだということが、案内のときに伝える必要があって、自分の子供は無理じゃないかっていうふうじゃなくて、少し、相談に乗ってもらえるんだということが伝わって実際にそれが相談につながっていくといいなと思いました。

○議長

そのほか何かございますか。

○委員

保護者目線での感想なんですけど、市として子どもたちのためにいろんな事業をしていただいてありがとうございます。

評価のほうでA B Cとあるんですけど、数が多ければいいものもあれば、そうでないものもあるので、Cとでてるものがあるって、これが第三者が見たときに、Cかと思われてしまったらちょっともったいないなっていうことを思った次第でございます。

○議長

この評価自体は、あくまでも計画に対する実績の数字的なところが主な評価の視点になってると思うので、そういう意味で、数値の変わり方によって、Cとかになっているところとは認識した上でということだろうと思いますけれども、これ自体の評価はこういう今言ったように数値の評価になるんですけど、その中にある中身のところでの、何か感じるところも、出してもらっても全然構わないので、どうですか。

○委員

12 ページの中高生保育体験プログラムの推進。

コロナがあった関係も、すごく大きな影響だったと思うんですけど、ずっとこの益田中学校 140 名の参加があったという、益田中学校という言葉だけが残っていて、これは広がらなかったということでしょうか。

それとも市内という意味でしょうか。

その辺りをまずは伺いできればと思いますが。

○事務局

市内の中高生を対象とした事業でございます。

他校というよりは市内全体でこういうプログラムができなかったという評価になっております。

こちらの事業につきましては保育研究会さんのほうに委託も出させていただいて、ご協力をいただきながら、推進させていただいている事業にはなってるんですけども、ただ呼びかけに対しての申出っていうところが少なかったっていうことを聞いておりますので、このような状況だったと思います。

○委員

コロナ前は結構な数が参加されたんじゃないかなかったですかね。

○議長

これグラントワでやってたやつですかね。

○事務局

一堂に会してやっていたり、昔は出向いてやっていたりもしましたけれども、多分、保育所にも来ていただいて、実際に保育体験をされてたっていう地域もあったというふうに覚えております。

ただ、コロナ過で集団で集まるっていう難しさがあったので、こういう形の事業が定着してしまったのかなっていうのは思うところがあります。

○議長

これ研究会で受けている事業なので、益田中学校がタッチケアというのを大きいところで集まって、講師さん呼んでやってたんです。

益田中学校も人数がなかなか多いというところでそのやり方が結構マッチして、講師さんの謝礼のためのにもらってたお金かな。これは元々、たしかそれでスタートしてて。コロナでできなくなってというところで多分益田中学校と書いてあるんですけど、実際には中学校の保育体験はかなり各市内の保育所で受入れをやってるので、この事業ではカウントされていないだけだと思います。

○事務局

この事業としてはカウントされてないだけということです。

○委員

すいません僕の印象はそういう意味です。

これ多分、学校ごとにやっているイメージがすごくあるんだけど、でも、数に反映しないのがちょっと不思議だなあと思ったんで。

○議長

そうですね。この事業としてというところになるとこういう表現になってしまっているところが、全然やってないとなってしまうのは難しいところですけど、うまく表現できるといいですね。

○事務局

次回のところで検討させていただきます。

○議長

そのほかなんでもいいですよ。

○委員

事業名 6 の子育て短期支援事業ショートステイのことですけれども、これC評価が数の問題でついているのかな。というところなんです、コロナ前と比較しますと、がくんと数字が落ちている。それまで20名程度が利用していたのが7名程度になっているというところが気になりまして、保護者の方が病気になったりして、ちょっと短期間預かるころだと思うんですけど、これ本当に児童の虐待にもつながるところなので、目をそらしてはいけないというふうに思うんですけれども、そのときに、C評価がついていれば今年度のところに保護者からの利用希望に対して調整が難航する場面があったっていうようなことがあって、ちょっとその辺が、数字があまり増えなかったところとも関わってるのかなと思ったんですが、具体的にどんな難しさがあったのかなというのを少し、教えていただきたいなと思います。

○事務局

昨年度で言いますと、保護者の精神疾患が悪化したことを理由に、子供を預けたいという相談が、結構な割合でありました。

疾患から来る、子供を預けたいというニーズなので、もう今日からでも、明日からでも預けたいっていう相談の中で、資料にも記載をさせていただいておりますが、今益田市内で1か所のみの委託になっておりますので、委託先に、迅速な対応というか、お願いをしたときに、今日からとか明日からとかではなかなかちょっと受入れが難しいということで断られたケースが幾つかありました。

ただ実際のところは、児童相談所のほうに相談をさせていただいて、一時保護につながって、何とか難を逃れたっていうようなケースが昨年のところではあったと記憶しています。

○委員

これは切実だと思うんですね。病気になるタイミングは読めませんし。ですので、この1か所の施設に頼っているというので大丈夫なのかっていうところは見直しの視点も要るのかもしれないなと思ったところです。

続けて、もう一つがですね、これは、事業番号が28番ですね。にこにこの部屋、外国人保護者に対する支援ということなんですけれども、島根県でもかなり、外国人の親ごさんが増えてきたなという印象を持っております。特に東部増えております。

大学のほうにもですね、外国籍の学生がどんどん日本の高等学校を卒業して入ってきているところなんですけれども。

こちらですね事業廃止したままなんですけれども、益田市さんのほうでは、そういったニーズっていうのは、依然としてあまりなくて、このままでも良いと捉えておられるのかというところを教えていただければと思いました。

○事務局

保育からの視点になるんですけども、東部に比べてですね益田市に外国籍をルーツに持つお子さんがいる世帯っていうところでの保育所の入所というところが少ない状況ですね。

今年度は1世帯ほどいらっしゃいましたが、本当に1、2世帯ぐらいではないのかなっていうふうにこちらは思っておりまして、ただ、そういった世帯には何となく日本語が通じる保護者さんもいらっしゃるの、あと保育所のほうで本当分け隔てなく通常の保育をしていただいているというところもあるので、特に保育所から困ったっていう相談もないような状況ではございます。

○委員

小学校の方はどうですか。

○委員

小学校では、それこそ児童クラブを利用しておられましたので、去年は夏に来日されて、小学校に編入学されて、学童を利用したいということで、小学校内の学童を利用しておられたようなケースはあります。少数ですが。

ただその家庭は父親が日本語を流暢に話される家庭でしたから、そういう意味での支援は比較的しやすかった。

○議長

付け加えますと、このにこにこの部屋ですけど、保育研究会がいろいろと各園の困り感とかを聞く中で、当時ですね、外国人の家庭が何世帯かあって、そういう人たちの交流の場をつくろうかというところでにこにこの部屋でスタートしたんです。

だけど、全園の保育士さんたちが休みの日に出て、やってたんですけど、なかなかこう、最近の働き方改革とか、あと各園のいろんな制度的な背景も大変になってくる中で、それを続けるのは難しいねっていうところもあって、あと、今事務局が言われましたように、意外と外国人が増えていないというか、困ったところがまだないというところで、今のところににこにこの部屋は、新型コロナもあったので、そこからやめようかということで、一旦、閉じた形になってるんですけど、今言われるように外国人の方ニーズが出てきたときには、必要になるかなと思いますので、またそういう視点を持ちながら、やっていただけたらと思います。

そのほかありますか。

無いうでしたら、10分間休憩をとりまして、11時まで休憩とさせていただきます。

■議事（４）（仮称）益田市こども計画の策定に係るニーズ調査の結果（速報値）について

○議長

それでは皆さんよろしいでしょうか。

先ほどの（３）番の、評価のところの議論は、もう閉じてもよろしいですか。

それでは次に進みます。（４）になります。（仮称）益田市こども計画の策定に係るニーズ調査の結果（速報値）について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料の２をご覧ください。

益田市こども計画の策定に係るニーズ調査の結果の結果についてご説明いたします。

資料２の２ページ目をご覧ください。

このたび新しく議員になられた方もいらっしゃいますので、益田市こども計画の策定についてご説明いたします。

先ほど点検・評価についてご審議いただきました、第２期益田市子ども・子育て支援事業計画が、令和６年度までの５か年計画となっており、令和６年度中には第３期計画を策定する必要があること、令和５年４月施行のこども基本法において、市町村にこども計画の策定が努力義務化されたことから、次期益田市子ども・子育て支援事業計画を包含した、益田市こども計画を策定することといたしました。

また、こども基本法において、こどもが関係する施策等を策定する際、こどもや子育て当事者等の意見の反映が義務づけられたことから、こども計画の策定に当たり、子ども・子育て支援に関する生活実態、こども・若者の実態、こどもの貧困実態を把握するため、令和６年４月２３日から、令和６年５月１９日にニーズ調査を行いました。

資料２の３ページ目をご覧ください。

こちらの図が益田市におけるこども計画のイメージ図です。

第３期益田市子ども・子育て支援事業計画と、こども・若者育成支援推進法、こどもの貧困対策の推進に関する法律の理念を盛り込み、令和６年度中に益田市こども計画を策定いたします。

続きまして、令和６年４月２３日から、令和６年５月１９日に行いました調査についてご説明いたします。

資料３、益田市こども計画策定に係るニーズ調査回答数一覧をご覧ください。

ニーズ調査の対象者、アンケート配布総数、有効回答数、回答率、調査方法、アンケート配布方法等につきましては、一覧に示しているとおりです。アンケート回答につきましては、現在集計分析中ですので、結果がまとまり次第、調査結果のご報告をさせていただくことで考えております。

○議長

今の説明ですけれども、ニーズ調査の結果までは、出てきていないので、中身がよく分からないと思いますけれども、いかがですか。

説明を受けた段階で高校生以上回答数の回答率の低さが、際立ってるなと思って、やっぱり無関心なところに働きかけるときにはもう少し違うやり方をしなきゃいけなかったんだらうなというのは、思いましたけれども、皆さんいかがでしょうか。

こども計画のイメージとかわかりましたか。

これは高校に協力してもらったんですか。

○事務局

いわゆる若者世代への調査については、対象者を抽出して、その方にはがきを送り、はがきにQRコードを付してましたので、そこから、SNSで回答をいただくという方法で行いました。

○議長

この15%の内訳は分かりますか。

○事務局

各回答者について、ID番号等も振ってませんので、どなたが回答されたかということがこちらに分からない状況で実施しておりますので、分かりません。

○議長

でも年齢をお答えくださいの項目がありますよね。16歳から19歳、20歳から24歳。

○事務局

最終的には年齢のところはでてきますけど、今現在集計中で、業者委託でやっているもので、その結果を集計・分析を依頼しているところです。

○議長

中学生も意外と低いですね。

これが学校の協力があったんですかね。

○事務局

学校に対しては、期間の途中で学校を通じて回答の協力依頼文書を出させていただきました。

○議長

皆さん何かありますか。

○委員

まだ回答が全く出てないところなんですが、どういった内容で調査されたのかなというのちょっと分からないと何とも言えないんですけども。

これまで2期10年の子ども・子育て支援事業計画もこれをやってきました。で、全国的他地域とも同じような内容でやってきて評価してきたところなんですけれども、それも踏まえての新しい計画になってくるといいなというふうに思っていて、またここでニーズ調査をしてそれだけになるんじゃなくて、これまでのことも踏まえて、益田市固有の課題みたいなものも見えてきたのではないかなというふうに思いますので、丁寧に計画し、評価をしてきたので、益田市固有の課題みたいなものも含めた計画になってくるといいかなと思ひまして、これまでの、やってきたことを土台にするという意識もあっていいかなと思ひました。

○事務局

そのように作成をしていきたいと考えております。

○議長

調査とかは業者委託という言葉が出てきていいと思うんですけど、今後の計画作っていくところは、あくまでも主体性はこちらにあるので、業者へ委託してるからみたいな話ではありませんので、一緒に行政の皆さんと、子ども・子育て会議等で一緒に作っていくというイメージで進めていっていただくようお願いをしておきたいと思ひます。

では皆さんよろしいでしょうか。

それでは(4)閉じます。

議事としては終了になりますので事務局にお返しします。

■その他

○事務局

議事の進行ありがとうございました。

事務局から3点ご連絡させていただきます。

1点目は次回以降の会議についてのご連絡です。

本年度は(仮称)益田市子ども計画の策定のため、年4回の会議の開催を予定しています。次回の会議では、第2期益田市子ども・子育て支援事業計画の取組状況と問題点・課題を整理した結果と(仮称)益田市子ども計画の骨子についてご報告させていただく予定です。日程につきましては、後日あらためてご連絡いたしますので、ご出席をお願いします。

2点目は会議資料についてです。

今後、会議資料の配布につきましては、資料データをメールで送付させていただくことを検討しております。資料の送付方法について、データで送付させていただく方法と、今までどおり紙ベースで送付させていただく方法と、どちらがよろしいでしょうか。何かご意見があれば。

○委員

会議当日はどのように資料配付されますか。

○事務局

極力ノーペーパーという感じでは思ってるんですが、そうすると皆さん、当日パソコンとかを持ってくるという前提ならそういうこともできると思うんですが、なかなかすぐすぐはできないと思ってます。

今日意見を聞いてですね、今、事務局が思ってるのはメールで送って、最終的にはそのデータで、もしパソコンとかそういったものをお持ちでなければ、事前にこちらで、その委員の方に、直接聞いて、紙のほうがいいという話でしたらその方に対しては紙を用意したいというふうな思いです。

○委員

僕はもう電子データで送っていただくこと全然構わないと思うんですが、資料についてやっぱり膨大な資料になってくると思うんですよ。

今日初めてここ参加させていただいたんですが、この資料の中で、やはり何でしょう重要になってくる部分っていうのが幾つか、今日あったと思うんですよ。そこを事前に教えていただいとくと、より具体的に、しっかりと考えて意見等が述べれるのかなとは思っておりますので、次回、その具体的なところを教えていただくことは可能なのでしょうか。

○事務局

そういった方向で検討したいと思います。

○委員

電子データでもいいんですけど、今日みたいに資料がまたがって、こっちからこっち見るみたいな説明になるケースがあるじゃないですか。それがあんだったら、紙で用意するほうが、読みやすいと思いますけど。

少しく説明の仕方に工夫をしたりとか、資料づくり方に工夫をしていただくと、電子でもいい人はいいんじゃないかなと思いますけど。

○事務局

例えば、事前に資料を送る時には電子で当日紙を用意しとくという方法はどうでしょうか。

○委員

それを各自で印刷すると思っていました。

私は印刷して持ってこようと思います。

事務所で印刷して、その具体的な部分をしっかりと読んで意見等を考えた上で臨もうかなと思っております。

○事務局

いろいろやり方もあると思いますが、こういうノーペーパーでやっていきましようというのも、益田市もいろんなところでやっているわけではまだないんですが、今後こうしていきたいというところがあって、今年度、皆様にお聞きしてるということですので、なかなか個人個人ということには、プリントアウトができないとかですね、特に、A3の資料なんかだと、印刷ができないとか、いろいろ問題もあると思いますので、送付については、メールが早いですし、カラー資料、例えば今度グラフなんかが出たときに見やすいっていうこともありますので、メールアドレスで送れる方については、メールで早急に送らせていただいて、会議当日はこちらの資料、紙資料を用意して、先ほど言った説明なんかが分かりやすいできればなと思いますので、資料は印刷してこれなくても大丈夫なようにしておこうと思います。

○委員

本当に資料が届いてですねすごくありがたいなと思ったらきれいに付箋をしていただいていたことにすごく驚いてですね、すごい職員の方々が準備してくださったんだなと本当感謝しております。電子で送っていただいたら、各自で印刷してこっちで準備もできますので、そちらの負担が軽減されるかなと思っております。

○委員

先ほど言われたやり方でいいと思いますので、データで送っていただいて、来たときには紙の資料があるという状態が1番いいんじゃないすかね。

それでいきましょう。

○事務局

それでやらせていただきます。

○事務局

3 点目は研修についてのご連絡です。

会議資料の一番最後にあります研修のお知らせとチラシをご覧ください。8/1 開催予定の「こども・若者の意見の政策反映に向けた研修」の参加申込の締切が本日までとなっております。ご参加をご希望の場合は、事務局までお申込をお願いします。

○委員

この研修なんですけど、日程的に無理な日だったんです。

で事務局のほうにはちゃんと日程調整して決めてくださいというのを言わせてもらったんですけど、これから、こども計画のことを皆さんと話していく中でやっぱり予備知識として、こういうお話を一緒に聞いたってというのはとても大事なので、委託業者の関係なんですって言われたので。

ぜひ重要な研修だと思ってですね、出ていただけたらと。

自分が出ない研修なんですけど、お願いできたらと思います。

よろしくお願いします

○事務局

それでは、以上を持ちまして令和 6 年度第 1 回益田市子ども・子育て会議を終了させていただきます。

本日は、長時間に渡りご協議いただき有難うございました。